

平成22年度 【中国地区】錬士臨時中央審査

- 主催 財団法人全日本弓道連盟
- 主管 山口県弓道連盟
- 期日 平成22年6月20日(日)
- 会場 山口県弓道場
山口県山口市維新公園4-1-1 TEL 083-928-2465(公衆電話)
(道順) JR山口線「矢原」駅、徒歩約10分。または、JR山口線「湯田温泉」駅よりタクシー利用で約10分。
- 審査種別 錬士
- 受審資格 平成21年6月20日までの五段合格者
- 審査方法 行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。
(1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
(2) 面接：行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。
(3) 学科：学科(筆記)試験を行う。
- 受審申込 (1) 方法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。
(2) 申込先：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5階
財団法人全日本弓道連盟分室「中国地区錬士臨時中央審査係」宛
TEL：03-6273-2474 FAX：03-6273-2475
(3) 締切日：平成22年4月20日(火) 厳守 **県連締切 4月10日(土)**
- 注意事項 (1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
(2) 申込書は、必要事項を楷書で明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
(4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
(5) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。
(6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
(7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。
(8) 会場の開館時間および開始時間については、申込み締切後、所属地連会長宛に通知する。
- その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
(1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
(2) 立順表への記載(氏名、所属地連)
(3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)